

(様式 1－3)

福島県（三春町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 4 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	2	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 三春地区		事業番号	(5)-39-1
交付団体		三春町	事業実施主体 (直接/間接)		町 (直接)	
総交付対象事業費		(42,800) 92,730 (千円)	全体事業費		(42,800) 92,730 (千円)	
帰還環境整備に関する目標						
福島第一原子力発電所の事故による災害以前は、非かんがい期にため池を干し上げ、堆積した土砂を除去するなどの利水管理を行っていたが、同災害後は、堆積土に含まれる放射性物質の影響により土砂上げができず、利水管理が困難な状態が続いている他、堆積している汚染土砂の流出が懸念される。 農業水利施設としてのため池機能を保全し、また、堆積している汚染土砂の農地へ拡散等を防ぐためには、放射性物質に汚染された土砂等の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。 また、今回の申請するため池は除染の対象にならないことを確認した（ため池の放射性物質対策技術マニュアル【農林水産省】P20の3要件に該当なし。） よって、本事業を推進することにより、農業水利施設としての機能の保全・回復を行い、営農再開促進を図っていく必要がある。						
事業概要						
上記目標を達成するため、個々のため池の水質・底質の汚染状況等を把握するためのモニタリング調査を行った結果、底質の汚染濃度が高いため池については、ため池内の底質の汚染濃度分布を把握するための詳細調査を行う。 詳細調査結果を踏まえ、ため池毎に必要な対策を検討するとともに、町内ため池の総合的な対策推進計画を策定する。 さらに、上記検討結果に基づき、汚染濃度が高いため池について放射性物質対策（底質の固化、被覆、除去等）を実施していく。 【第7次三春町長期計画】 計画期間：平成27年度から平成31年度 3 基本目標 目標1 誰もが安心安全に暮らせるまちづくり 1－1 東日本大震災復興分野 除染対策等の加速化 町民が安全安心に暮らしていけるよう農地、公共施設、町道等の除染作業の加速化を推進していきます。 目標5 産業が育ち魅力と活力にあふれるまちづくり 5－1 農林業分野 水田の維持保全 水田の維持保全を図るために、調整水田やビオトープの設置等の手法をとおして、水利施設を中心に地域ぐるみで行う保全作業を支援します。						

当面の事業概要	
<平成27～28年度> 本年度は、町内ため池40箇所のうち16箇所について、これまでのモニタリング結果から汚染濃度が高いことが確認でき、原発事故前土砂上げをしていたが、事故後、放射性物質の影響を考慮し土砂上げが出来なくなったなど維持管理上支障が生じていることから、詳細調査（管理実態調査、ため池の底質の汚染濃度分布の把握）を実施する。 併せて、対策工法の検討を行う。 <平成28～29年度> 平成27・28年度の詳細調査結果を基に、町民とのリスクコミュニケーションを実施した上で、ため池毎に対策工の検討し、町内のため池に係る総合的な対策推進計画を立てるとともに、実施設計を行う。 なお、詳細調査の結果から対策が不要となった場合は、実施設計は行わない。 1. 対策工の検討、 2. 対策推進計画策定 3. 測量・実施設計 <平成28～32年度> 設計に基づき、対策工事を実施する。	
地域の帰還環境整備との関係	
町内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が必要であり、このためには放射性物質を含む堆積土砂の除去等による利用や維持管理上の支障を低減させることが不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。	
関連する事業の概要	
特になし	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	